

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成22年2月8日

川崎市環境影響評価に関する条例第11条に基づき「(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画」に係る条例環境影響評価方法書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	NREG東芝不動産株式会社 東京都港区芝公園一丁目8番4号 代表取締役 辻 雅英
	指定開発行為の名称	(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画
	指定開発行為の種類	大規模建築物の新設(第1種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市幸区堀川町72番34 他
	指定開発行為の目的	業務施設の新設
	指定開発行為の内容	区域面積:約9,770㎡ 建築面積:約7,600㎡ 延べ面積:約107,650㎡ 建物高さ:約65m(最高高さ:約71m)
	指定開発行為の施行期間	着手予定:平成22年度 完了予定:平成24年度
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成22年2月8日(月)から 平成22年3月24日(水)まで (土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、幸区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行う。) 時間:午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	川崎区役所、幸区役所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧の条例方法書について、環境の保全の見地からの御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 提出された意見書は個人情報等を伏せて、その写しを指定開発行為者に送付します。 【意見書の提出】 提出期限:平成22年3月24日(水)まで (郵送の場合は、平成22年3月24日消印有効) 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。
問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044-200-2156 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm	